

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。
当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

西日本メンテナンス株式会社 代表取締役社長 清水 進

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員に周知・徹底しております。

1. 一致協力して輸送の安全確保に努めること。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
4. 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
5. 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(2) 安全目標

第4年次索道輸送安全目標（令和4年～令和8年）は次表のとおりです。
昨年度、索道人身事故はありませんでした。引き続き目標達成に向けて取り組む所存です。

区分	項目	内容
定量的な目標	設備不具合による事故	乗客の死亡を伴う事故を発生させない。
	人身障害事故	5年間の発生件数を0件とする。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

- (1) 索道運転事故（索道人身障害事故）
令和3年度、人身障害事故はありません。
- (2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）
令和3年度、強風・雷・点検・のため、
15日間延べ83H運行を停止しました。
- (3) インシデント（事故の兆候）
令和3年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

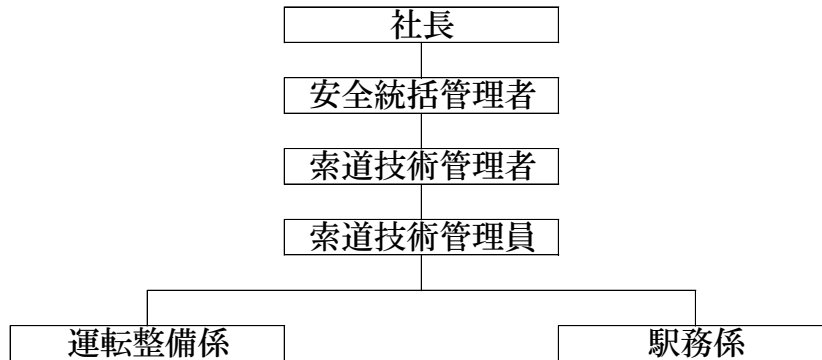
4. 輸送の安全確保のための取組み

- (1) 人材教育
当社では、輸送や皆さまの安全に役立つよう、春催事前及び新入社員雇用時に施設及び取り扱いについての安全教育を実施しています。
- (2) 緊急時対応訓練
毎年6月、12月に、職員一同にて救助訓練を実施しています。
- (3) 安全のための投資と支出
安全の維持・向上のため、営業収入の11%を目処に施設の修繕費に充てています。令和3年度は、全受索輪のベアリング交換、減速機オイル交換、支柱・緊張構の塗装、搬器（椅子）の塗装・受索輪ゴムライナー・原動輪ブロックライナーの交換等を実施しました。

5. 事故等の発生状況とその再発防止措置

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

また、当社の安全委員（部長同行）による月1回の安全パトロールにて安全指導を実施し、日々の業務に反映させております。



安全管理体制図

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. 利用者のお客さまの連携とお願い

- (1) より安全で信頼される索道をつくるため、お客さまからの声を頂きたく、要望やお気づきの点がございましたら、遊園地窓口のアンケート用紙へ記載して頂きますようご協力お願い申しあげます。
- (2) リフト乗車時の注意事項
 1. 片道ですので、往復される場合は向こうの駅で乗り換えが必要です。
 2. 搬器から飛び降りたり、揺らしたりされませんようお願い致します。
 3. 禁煙ですので、タバコはご遠慮ください。
 4. 帽子や手荷物を落とさないよう気をつけてください。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

〒864-0011

熊本県荒尾市下井手 1616-1

西日本メンテナンス（株） 索道事業部 索道技術管理者 森田 哲典

TEL 0968-66-4046 FAX 0968-66-4044